

## 令和3年度 第1回藤沢市教育振興基本計画評価委員会議事録

日時 2021年（令和3年）6月28日（月）

場所 藤沢市役所 3-3会議室

### 開 会

○藤井委員長 それでは、ただいまから令和3年度第1回藤沢市教育振興基本計画評価委員会を開会いたします。

お手元の次第に沿いまして議事を進めてまいりたいと思います。

最初に、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局（森） それでは、議題に入ります前に、本日配付をいたしました資料の確認、また評価委員会の概要についてご説明をさせていただきます。

まず、資料の確認でございます。

資料1は、藤沢市教育振興基本計画評価委員会委員の名簿です。資料2は、本日の座席表です。資料3は、評価委員会の設置要綱です。要綱の第5条第3項で「会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない」とあります。本日は全委員にご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。資料4は、評価委員会の傍聴規程です。会議の傍聴に関し、必要な事項を定めたものでございます。資料5は、今年度の点検・評価重点事業の一覧、また実績報告書を取りまとめたものでございます。最後に資料6は、教育振興基本計画全般の全実績の報告書でございます。

資料の説明については以上でございます。

続きまして、評価委員会の概要についてご説明をいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、教育委員会は、その権限に属する事務について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表しなければならないとされております。

また、点検・評価に当たっては、学識経験を有する方や地域住民、保護者の方などの知見の活用を図るものとされていることから、昨年度に引き続きまして、資料1に記載の4名の評価委員会委員の方々を6月1日付で委嘱をさせていただきました。

本市の点検・評価では、教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため策定されました藤沢市教育振興基本計画をもとに、計画に位置づけられた事業について、事業主管課が自己評価方式における点検・評価を実施しております。

また、教育委員会と評価委員会委員におきまして、計画に位置づけられた事業のうち、5つの基本方針から偏ることなく、かつ教育部所管の事業の中から、今年度特に点検・評価が必要であると判断されたものを重点事業として選定し、こういった評価委員会を通じて、点検・評価を実施しているところでございます。

今年度の重点事業につきましては、本日の委員会に先立ちまして、委員の皆様方との事前協議を経て選定をさせていただきました。各事業主管課におきましては、委員からの講評を踏まえまして、今後の事業の方向性などを定めてまいりたいと考えております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○藤井委員長 説明が終わりました。

ただいまの説明に関して、ご質問がありましたらお願ひいたします。

## 1 議 題

### (1) 教育振興基本計画評価対象事業にかかる説明及び質疑について

○藤井委員長 それでは早速、議題(1)「教育振興基本計画評価対象事業にかかる説明及び質疑について」に入りたいと思います。

初めに、事務局から説明をお願ひいたします。

○事務局(森) 資料5「点検・評価重点事業報告書」の1ページ目をご覧ください。

今年度の点検・評価重点事業につきましては、委員との事前協議を経まして、次の3事業を選定しております。

事業コード221「学校安全対策事業」、事業コード322「地産地消の充実事業」、事業コード533「日本語を母語としない児童生徒への支援事業」、以上の3つの事業でございます。

これらの選定事業につきまして、この後、担当課から5分程度で説明をさせていただきます。その後、事業内容等について委員から質問をいただく形で進めてまいりたいと考えております。

事務局からは以上でございます。

○藤井委員長 それでは、事業説明及び質疑に入りたいと思います。

順番につきましては、一覧に記載のとおり事業コード順に進めてまいります。

初めに、基本方針2「安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます」の施策の柱2「安全・安心で快適な学校施設等の整備」から、実施事業1「学校安全対策事業」について説明をお願ひいたします。

○教育指導課(坪谷課長) それでは、事業コード221「学校安全対策事業」について説明いたします。

本事業は、児童生徒の安全確保及び学校の安全管理を図ること、また、児童生徒及び教職員の防犯意識を高め、安全・安心な環境での学習活動を図ることを目的としています。

具体的な事業内容といたしましては、次の3点となります。

1点目として、学校非常通報システムの整備・運用、これは各教室に非常用押しボタンを設置し、非常時に押すことで警備会社につながるというシステムでございます。2点目として、地域において、子どもの安全確保に向けた体制の要としての役割を担うスクールガード・リーダーの配置、3点目といたしまして、学校の防犯カメラの設置を行うこととでございます。

計画における方向性でございますが、学校非常通報システムの整備・運用と、スクールガード・リーダーの配置を継続し、児童生徒の安全・安心の確保に努めること、また、本市立小・中・特別支援学校に防犯カメラを設置することとしております。また、年次ごとの取り組み計画

につきましても同様に設定しております。

令和2年度の取り組み実績といたしましては、全55校の非常通報システムの設置・運用、また、防犯カメラを設置し、不審者等の侵入に備えてまいりました。また、市内10地域、35小学校区にスクールガード・リーダーを配置し、児童生徒の登下校時や放課後の安全に寄与することができました。

令和2年度の自己評価に関しては、Bとしております。その理由でございますが、全55校に防犯カメラを設置し、令和3年度から運用を開始できる状態になったこと。また、全10地区にスクールガード・リーダーを配置することができました。その一方で、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響で、例年行っておりますスクールガード・リーダーが集合しての情報交換会や、おはようボランティア、地域組織との連携を思うように行うことができなかったためでございます。

また、人材確保についても、スクールガード・リーダーのなり手を見つけることが容易でないことが課題となっております。

これらの課題を踏まえた今後の取り組みにつきましては、集合しての情報交換ができなかった場合でも、スクールガード・リーダー等と個別に連絡をとり合いながら、効果的な活動につながるよう情報を共有してまいります。また、防犯カメラと非常通報システムを継続して運用し、児童生徒の安全・安心の確保に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○藤井委員長 ただいま担当課から説明がございました。

これから質疑に入りたいと思います。説明に対するご質問をお願いいたします。どうぞ。

○田中委員 日ごろより児童生徒の安全のために環境を整備してくださり、ありがとうございます。全校に防犯カメラが設置されたことで、安心とともに、防犯への意識を再確認し、より引き締めていこうと感じました。

私からは4点質問させていただきます。

1つ目、スクールガード・リーダーの人材確保が課題となっておりますが、今後どのように必要な人材を確保していくのか、現時点での取り組みを教えてください。

2つ目、10地区に1名配置で活動していただいておりますが、これは適正な人員配置でしょうか。今後スクールガード・リーダーをふやす予定はあるのか、教えてください。

3つ目、スクールガード・リーダーと地域のボランティアとの連携について、具体的な取り組み事例を教えてください。

4つ目、各校に設置した防犯カメラで不審者を発見したと想定した訓練を、今後校内で行っていく予定があるのか、または既に実施している事例があれば、紹介していただきたいと思っております。

○教育指導課（坪谷課長） まず1つ目、スクールガード・リーダーの人材確保でございますが、現在、警察のOBの組織がございまして、その組織と連携をとりまして、推薦をいただいております。その方にスクールガード・リーダーの任に就いていただいているという状況でございます。

2つ目の、10地区に1名配置ということで、適正な人員配置かということ、また、ふやす予

定ということですが、現在お一人のスクールガード・リーダーに小学校3校か4校を担当していただいています。各校、週1日から2日、見守り活動をしていただいています。さらなる防犯強化の観点から考えますと、決して十分であるとは言えない状況もございます。そのあたりが課題であると考えておりますので、今後また考えていかななくてはならないと考えております。

3点目、スクールガード・リーダーと地域のボランティアとの連携です。先ほどもご説明したように、昨年度はコロナということでなかなかできなかった部分もあるのですが、おはようボランティアさんとの情報交換ということで、学校において懇談会を持ったり、また、日常的にはおはようボランティアさんとも連携しながら、その場その場で状況の確認をいただいたりしながら活動してくださっているということが1つあります。また、地域の防犯組織の方々と連携をとって、パトロールをしていただいたり、地域の防犯関係の会議等に参加して下さったりしている方もいらっしゃいます。

4つ目、防犯カメラを使つての訓練ということ。防犯カメラについては今年度の4月から運用を開始しているので、防犯カメラを活用した訓練を行っているとか、考えているというようなことは、こちらではまだ把握していないのですが、既に配置してある非常通報システムについて、それを活用して、不審者の侵入を想定した防犯訓練のようなものは、学校で既に行っておりますので、今後、防犯カメラを使つての訓練ということも考えられるのではないかと思います。そういう取り組みを、教職員に対して周知ということもしていけるのではないかと思います。

○田中委員 今年、池田小学校の痛ましい事件から20年がたちました。当時、長男が小学校に入学する前年の出来事でしたので、安全であるはずの学校で起きてしまった事件に大変大きな不安を抱いたことを昨日のこのように覚えております。

今でも、学校に行くとき、「行ってらっしゃい」と見送ってから、「おかえりなさい」と迎えるまで、ごくごく当たり前のやりとりに安心する毎日です。これからも児童生徒が安心して学校生活を楽しめるよう、未然に犯罪を防ぐことにも力を入れていただきたいと思います。

私からは以上です。

○藤井委員長 続きまして、安藤委員、お願いいたします。

○安藤委員 今までの説明で、幾つかわかりましたので、私の質問を省略する部分もあります。

先ほど、スクールガード・リーダーの経歴は、警察のOBの方が中心ということで、妥当なことであろうと思うのですが、警察以外の地域の方ということはあまりお考えになってないのかなということが1つ。

それから、学校の非常通報システムの概要を先ほど伺いましたが、要は、教室で警報のボタンを押すと、すぐ警備会社につながる、または当然職員室にも何らかの連絡ができる、そういうことでよろしいのですね。

これを有効に使うためには、先ほどのご質問にもありましたが、やはり対応の訓練はするべきではないか。これは意見ですけれども、お願いします。

それから、監視カメラについてですが、まだ運用が始まったばかりということ。私たちの地域に県立清流高校があるのですが、そこで不審者の侵入があつて、監視カメラが有効に作動し

たという事例を聞いたことがあるので、そういう効果というか抑止力が相当期待できるのではないかと考えています。

地域との情報交換会の中で、自治会の方々も、例えば公園に監視カメラをつけたいが、どうすればいいとか、そういった話が、我々の三者連携の会議の中でもちょこちょこ出てくるのです。

そういったことで、地域ぐるみで、監視カメラも含めて、子どもたちへの防犯対策というのは、できればいろいろな連携をして、学校にもついていますよ、地域でも通学路のここにはつけていますよとか、そういう情報交換をして、全体の安全が高まれば、より効果があるのではないかとことです。これも意見ですけれども、監視カメラに限らないのですが、地域の方々との情報交換をやっていただくと、より一層効果が高まるのではないかと気がします。

以上、質問と意見を言わせていただきました。

○教育指導課（坪谷課長） まず、スクールガード・リーダーの警察以外の地域の方の活用ということですが、実際、今まで防犯や交通安全の専門性ということで、警察のOBの方に担っていただいていたのですが、警察のOBに限ってしまうと、お願いできる方がなかなか見つからなかったという時期もございました。そのときには、近隣にお住まいの元教員、子どもたちの防犯とか安全ということにも詳しい元校長のOBをお願いをしたこともございます。

今後この事業をさらに進めていくに当たっては、警察以外の地域の方にも担っていただけるようなことも、将来的には可能性があること、必要なことではないかと考えております。

また、ご意見としても伺ったのですが、防犯カメラ等につきましては、子どもたちが安全・安心に通学するために、危険箇所などの防犯カメラの設置状況の把握ということは必要であると捉えております。学校等と連携して、通学路における危険箇所の防犯カメラの設置状況について、地域の方とも情報を共有して、情報集約をしていかななくてはならないと考えておまして、今それを進めているところでございます。

通学路の防犯カメラの設置となってくると、場所ですとか、管理者等の課題もあるというところで難しい面もあるのですが、子どもたちの防犯や、安全の確保ということで、地域の皆様や関係機関等と連携しながら、安全対策の強化ということでの必要性は非常に大きいと思いますので、そういうことを念頭に置いて取り組んでいく必要があると考えております。

○安藤委員 防犯カメラについては、自治会とか地域の団体がつけたいといっても、そう簡単にお金が出るわけでもないし、なかなか難しいのですけれども、通学路であるから何とかしてくださいとか、学校からの一押しがあると、設置についてのハードルが少し下がるのではないかと気がするので、そういう意味ではぜひ連携をしてやっていければいいなと思っています。

○藤井委員長 それでは、渡邊委員、お願いいたします。

○渡邊委員 私からは1点だけ質問いたします。

いただいた資料の中に、「スクールガード・リーダー説明用」と書かれた配付資料がありまして、その中に（3）活動報告書について、そこに波線で、年間活動時間は1人576時間ですと書いてありますが、この算出根拠といたしますか、一体どういった活動にどれだけの時間を使うことを想定しているのかということをお教えいただければと思います。

○教育指導課（坪谷課長） スクールガード・リーダーの活動につきましては、登下校時の安全

指導ということで、多くの方が朝は1時間15分程度、下校時（放課後）の活動がおよそ1時間30分程度。平均すると、1日に2.7時間程度の実績がございます。

その時間、1日2.7時間掛ける授業日数、204日が平均でございますので、それを掛けた数に、学校に対する安全指導への助言ですとか、地域との連携ということで、プラスアルファの時間が25時間程度なんですけど、それで576時間というふうに現在は算出しております。

○渡邊委員 そうすると、活動の大部分は登下校時の通学路における見回りということでしょうか。

○教育指導課（坪谷課長） はい、そのとおりです。

○藤井委員長 私からは2点ほど質問をさせていただきたいと思います。

1点目は、防犯カメラの設置がすごく有効だったという事例が何かありましたら教えていただきたいということです。

2点目は、スクールガード・リーダーが1地区1名ということで、現在非常に大変で、ふやしたいというお話があったように思うのですけれども、もし地区ごとの課題があったら教えていただきたいと思います。

○教育指導課（坪谷課長） まず防犯カメラは、今年度4月に運用スタートになりました。まだ事例は少ないのですが、その中で1つあったことは、休日中に学校の門が壊れていたという案件がございました。そこで、いつ、何が起きたのかというのがわからなかったものですから、防犯カメラを確認したところ、こういう状況だったのではないかとというのが推測できたという事案が報告されております。

また、門のあたりに「防犯カメラ稼働中」という看板を出しておりますので、そのこと自体が抑止、未然防止ということにつながっているのではないかと考えております。

2つ目のスクールガード・リーダーさんに伴う地区ごとの課題ということですが、これまでは、地域によって、警察OBの担い手の方がなかなか見つからなかったということもございましたが、地域の防犯等の組織自体が、地域によって差があるということです。我々教育委員会の事務局も、地域の交通安全とか防犯組織の会議等に呼ばれて行くこともあるのですが、それが全地区に同じように行われているということではございません。そこにスクールガード・リーダーもかかわっているのですが、地域によって取り組みに差があります。また、ボランティアを担う人材確保の点についても地域差があるということは課題であると考えております。

○藤井委員長 そうしますと、地域ごとや地区ごとの取り組みに沿うような形で、またスクールガード・リーダーの活用みたいなのところも考えていきたいということでしょうか。

○教育指導課（坪谷課長） 会議がある地域については、スクールガード・リーダーさんもその会議に積極的に出席したいのですが、先ほどの活動時間の予算には限りがあるということもあるので、そういう意味でも、柔軟に対応していただけるような仕組みは必要かなと考えております。

○藤井委員長 ほかの委員の皆さんから、このやりとりを通しまして、改めて質問や聞いておきたいことがありましたら、今聞いていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、次に進みたいと思います。

基本方針3「子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます」の施策の柱2「学校・家庭・地域等の連携・協働の推進」から、実施事業2「地産地消の充実事業」について説明をお願いいたします。

○学校給食課（神谷課長） それでは、事業コード322「地産地消の充実事業」の概略を説明してまいりたいと思います。

事業目的といたしましては、地産地消のよさ、豊かさとか、ありがたさといったところでしょうか、児童生徒の感謝の心に結びつける場という事業でございます。

事業の内容につきましては、学校給食に安全・安心・新鮮な地元農水産物などの給食食材の使用を推進させていただきまして、地産地消の充実を図るものでございます。また、学校給食を介しまして、生産者と児童生徒との結びつき、それを学びの機会として、感謝の心を育てるというものでございます。

計画における方向性です。市内小学校の4校に設定しておりますが、「地産地消推進モデル校」の取組を含めまして、学校給食において地場産物の使用がより円滑にできますように、調整を進めてまいりたいと思います。

また、供給可能な地場産物を生かせるような料理の献立ですとか、提供の時期といったことも考えてまいりたい。そして、生産者と児童生徒の交流や食農体験といったものも支援してまいりたいと考えております。

令和2年度の取組の目標といたしましては、これは前年度の実績を引いてきたものでございますけれども、食材の品目数としては、年間36品目を使えればと考えており、市内産食材を使った藤沢ランチの実施は、年間9回ほどできたらというところを目標として取り組んでまいりました。

実績といたしましては、品目におきましては、年間37品目で、藤沢ランチの回数は、各校で年間6回実施いたしました。モデル校は、先ほど申し上げましたとおり、4校で取り組みをしております。年度当初におきまして、緊急事態宣言下、学校の休校期間がございましたので、給食の回数そのものも少なくなっております。そういったところで藤沢ランチの回数が少なくなってしまったということがございます。

自己評価は、Bとさせていただきます。地産地消推進モデル校は、4校目といたしまして、中里小学校が令和2年度からモデル校の取り組みをしております。そういったところの評価ですとか、藤沢ランチを給食回数が少ない状況下でも維持ができたという評価で、Bでございます。

課題といたしましては、給食として使える食材の量の確保、あるいは品質の確保ということです。また、農業全体としての事情もあるのかと思いますけれども、つくってくださる生産者さんがいなくなってしまうようなこともございます。そういった場面では、また新たな生産者との結びつきを構築できたらと思っております。

今後の取組でございますが、生産者さんとの間で、献立と納品量や品質等に係る事前の協議とございますか、こんなふうにつくりたいのだけれども、こういうような食材はないだろうか、そういったお話し合いができればと思っております。また、地場産物利用に係るモデル校における使用品目・量の充実と、モデル校以外でも地場産物を使った給食の提供の回数が多くできればと考

えております。

事業の概要といたしましては以上です。

○藤井委員長 ただいま担当課からご説明がございました。

ご質問をお願いしたいと思います。それでは、田中委員、お願いいたします。

○田中委員 さきにいただいた資料で、中里小学校の食育だよりを拝見いたしました。身近な地域の中で生産された食材がおいしい給食に変身するのは素敵ですね。ますます地域が大好きになるのではないのでしょうか。

私からは3点質問させていただきます。

1つ目、生産者、市場関係者、学校給食関係者の意見交換の場で、具体的にどのような意見や課題が出たのかを教えてください。

2つ目、地産地消推進モデル校を拡大する予定、また対象となる学校はどのように選定されているのか、教えてください。

3つ目、中学校給食に取り入れるため、現在の取り組み状況と今後の課題を具体的に教えてください。

○学校給食課（神谷課長） まず1つ目、生産者や市場関係者、学校給食関係者との意見交換の場でどんな話し合いをしているのかということでございます。

まず学校給食側からは、給食で出したい献立、こんなものをつくりたいです、考えていますというお話ですね。その材料について地場産物のものを確保できる量とか時期といった要望を伝えたりしています。また、過去に使わせていただいた食材について、あのときのあれはよかったですよとか、子どもの喫食の状況がとてもよかったですよとか、そういった感想を伝えるということもさせていただいています。

また、市場関係者からは、その時期の作柄とか価格の傾向、例年より出荷が早まっていますよということもあったり、ことしは収穫量が少ないよとか、例えばこんな作物を生産する農家さんがふえてきたけれども、給食で使えないかなというようなお話があったりとか、そういった情報を提供していただいたりしております。

生産者さんからも、こんな作物をつくってみたけど、給食で使えないかなというような積極的なお申し出ですとか、例えばサツマイモをつくっていらっしゃる農家さんでは、4種類、サツマイモの品種の作り分けをされているそうです。なので、そのサツマイモで大学いもをつくって、食べ比べをしてもらったらどうかといったおもしろい提案をしていただいたというようなこともございました。

続きまして、2つ目の問いです。地産地消推進モデル校の拡充とか選定の仕方についてでございます。これまでの地産地消推進モデル校は、近隣に生産者がいらっしゃる地域ということで、藤沢市の中で言うと、どちらかという、北部の農業の生産地が学校の近隣にあるようなところをモデル校として設定してきた経過がございます。ただ、同じような手法ですと、市内全域でこれと同じようなモデル校をつくっていくことはできませんので、パイロット的に進めさせていただいた地産地消推進モデル校の取り組みのよいところを、ほかの地域の学校でも生かせるようなことができたかなと思っております。



納入業者さんと生産者との結びつきの中で、学校給食が必要としている作物を計画的につくってくださる農家さんもいらっしゃるようになってきたんですね。そういったことも、ほかの学校でも事業を広げるきっかけになるのではないかと考えております。なので、モデル校というあり方はとてもすばらしいのですが、この手法だけによらず、藤沢ランチという形で、ほかの学校でも地産地消メニューの提供ができるように努力してまいりたいと思っております。

次に、中学校給食に取り入れる際の課題です。中学校給食は、小学校とは提供の手法が異なっておりまして、献立の決定とか食材の選定といったことは、教育委員会の学校給食課でさせていただいているのですが、調理は市外の調理工場の事業者さんに委託をするというやり方をしています。そこでつくられた給食がランチボックスに入って各校に届けられるということで、人の手をたくさん経ると、工程がさまざまあるのと、臨機応変に食材を供給することが少し難しい状況です。

なので、藤沢ランチという形で食材を供給する場合には、あらかじめ収穫量とか質の安定が図れるようなものに限って、流通業者さんを介して、製造工場のほうに納入をさせていただくというやり方をしています。これもこちらのほうで、あらかじめこの時期にこういう作物がたくさん欲しいということが供給側と調整がつけば、中学校給食においても広げていくことはできるのかなと思っております。これも小学校とあわせて取り組んでいけたらなというところでございます。

私からは以上の3点をご説明させていただきました。

○田中委員 私の実家は秋田県で農家をしています。今は、修学旅行で自分の実家に修学旅行生が来て、いろいろな収穫の体験とか田植えの体験をしていると聞いてびっくりしました。藤沢には自慢できる農水産物が身近にあって、それを子どもたちが学んで触れることで、ますます藤沢を大好きになって、誇りを持ってほしいなと感じております。

○藤井委員長 それでは、安藤委員、お願いいたします。

○安藤委員 間違っていたら訂正してください。藤沢市のホームページを見たら、いわゆる地場産物の使用品目というのが、毎年の実績みたいなものでずっと出ていたのですが、最近、品目が減っているような気がしたのです。品目が多ければいいというものでもないと思うけれども、何か大丈夫かなという気がちょっとしまして、それについてお聞きをしたいと思います。

それから、いわゆる農産物の農業体験みたいなことは大変いいことです。藤沢地区も小中学校の生徒たちに米づくりの体験をさせるというグループがありまして、私も協力しているのですが、言うはやすしで、最近のいろいろな状況でなかなか難しくなっているんですね。学校が忙しいというのが一番大きいのかなという気がするけれども。

それから、米をつくって、それをお餅にして食べさせるということで、いいではないかという話なのだけれども、保健衛生上の理由から、簡単にやってもらっては困るみたいな話にだんだんなってきて、それもなかなか難しい。管理された中で子どもたちがそういう農業体験をするというのは本当に難しいのだなと実体験として思うのです。その中で、そうやって給食の中に地場のものがたくさん取り入れられているというのはとてもいいことで、それはぜひ進めていただきたいと思うのですが、どうすればいいのですかね。

以上です。

○学校給食課（神谷課長） まず使用品目についてでございますが、ホームページに年度ごとの使用品目数を掲載させていただいております。最初20品目台ぐらいからスタートをしまして、だんだん数をふやしてきました。最大は平成30年度の40品目ですかね。これをピークにして、最近また数としては少しずつ下がってきてしまっているようなところもあります。

その背景といたしましては、先ほど少し申し上げましたが、今まで協力いただいた生産者さんがその作物をつくらなくなったとか、年によっては作物に病気がはやってしまって、給食で使うだけの量が確保できなかつたりしたこともございます。

品目がふえるほど給食としての豊かさ、華やかさにもつながりますので、大事な観点の1つではあります。また、地産地消推進モデル校以外のほかの学校でも、食材としての活用を図っていきたくいところもございますので、安定して供給できる品目をなるべくたくさん生産者さんにご協力をいただけたらと思っております。品目数と、あと量のほうもあわせてご協力いただけるように、こちらからはお声がけして取り組んでまいりたいと思っております。

あと、体験、学びの手法についてですが、地産地消推進モデル校におきましては、例えば畑に直接入って、トウモロコシをもぎ取らせてもらうといったことをしている学校もあります。

あと、地場産物に限らず、トウモロコシとかソラマメといった食材については、小学校の主に低学年を中心にやっていただいておりますけれども、皮をむいて、その様子を観察していくなど、単に食べるということではなくて、食の原点を学ぶというところでしょうか、そういった教材としても活用させていただいております。それを、自分でむいたものを実際に給食で食べる。今まで苦手だったものも、自分がさわったものだと、興味を持って食べられるということもあろうかと思っておりますので、そんな取組もいろいろな場面でやっていけたらなと思っております。

○藤井委員長 それでは、渡邊委員、お願いいたします。

○渡邊委員 私から2点質問したいと思っております。

1つ目は、藤沢ランチと、それから地産地消推進モデル校における地場産物使用という2つの取組が出てきていますけれども、この2つの取組の違いといいますか、それぞれの取組の内容、定義といったものを教えていただきたいです。

2つ目は、モデル校での実施状況がわかる数字があれば教えていただきたいと思っております。例えば地場産物を使用した給食を出した日数が年間どのくらいとか、そういった数字がわかるものがあれば教えてください。

○学校給食課（神谷課長） まず藤沢ランチについてですが、藤沢ランチとして提供させていただいている場合には、藤沢産の食材を2つ以上扱っていますよということを銘打って取り組んでございます。

地産地消推進モデル校以外の学校では、業者さんに食材を発注することになりますので、もちろんそこで供給される食材というのは藤沢産のものになるのですが、流通を通じて入ってくるという形で、供給量として安定している時期にしかできないというところがございます。モデル校では、量についての制約が少なくなりますので、生産者の方が学校に直接納めていただいているような産物もございます。もちろんモデル校でも、それだけでは賄いきれないので、流通を介して買っているものもたくさんあるのですけれども、近隣の農家さんから直接いただける旬のもの

を新鮮なうちに使えるというところが違いだと思っております。

あと、モデル校での実施の状況がわかるようなデータでしょうか。モデル校以外の学校では、藤沢ランチの提供を各学期に2回から3回程度やれたらなという目標を持っております。なので、年間でいいますと、6回から9回程度、藤沢ランチが提供できたらという全体的な目標ですね。モデル校の中でも、令和2年度中、一番多かった中里小学校では、年間35回、藤沢産の食材を使った給食の提供ができていますと聞いております。

○藤井委員長 私からは2点質問をさせていただきたいと思っております。

課題に「給食として使用するための量や品質の確保」というのが挙げられているのですが、どういう食材でその量や品質の確保というところに課題があるのか、もう少し具体的に教えていただきたいです。

もう1点は、新しいメニュー開発をどういうプロセスで行っているのかということについても教えていただきたいと思っております。

○学校給食課（神谷課長） 量や品質の確保ですが、実はいろいろな料理で使うような、私たちの家庭でも頻繁に使うような食材というのは、地場産だけでは賄い切れないというのがございます。具体的に申し上げますと、タマネギとかジャガイモといったものは、どうしても市内だけでは供給ができないので、これは広く全国の産地から買って使っているという状況がございます。

あと、メニュー開発についてですが、夏休み、冬休み、春休み、3期のお休みの期間を使って、栄養士によるチームで新たなメニューを考えて、実際に調理を行うなどしながら、給食への導入を毎年毎年行っております。

○藤井委員長 メニュー開発で、例えば生産者さんと一緒に進めていくとか、新しい食材というものを何か考えていこうとか、そうしたことまで含めてやられているのかという点につきましてはいかがでしょうか。

○学校給食課（神谷課長） 実際に調理をする場面に生産者さんが入っていただくということはないと思うのですが、日ごろのお話し合いの中で、こんな食材が作物としてあるけれども、給食で使えないかなというようなご提案なども踏まえまして、特定の作物について導入を検討するというのも、こういうお休みの期間を使ってできるかなと思っております。

○藤井委員長 そうすると、積極的に生産者さんの意見も踏まえながら開発も行われているという理解でよろしいでしょうか。——ありがとうございます。

ほかの委員の皆さんから追加でご質問がありましたらお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。——ありがとうございます。

それでは、次が最後の事業となります。基本方針5「すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します」の施策の柱3「互いの違いを認め合う共生社会をめざし、多様なニーズに応じる学習機会の提供」から、実施事業3「日本語を母語としない児童生徒への支援事業」について説明をお願いいたします。

○教育指導課（坪谷課長） それでは、事業コード533「日本語を母語としない児童生徒への支援事業」について説明いたします。

本事業は、日本語指導の必要な児童生徒が安心して学校生活や学習に取り組めるよう支援する

ことを目的としております。

具体的な事業内容は3点ございます。

1点目は、日本語指導の必要な児童生徒に日本語指導員を派遣し、日本語の学習や学校生活への適応について支援すること。2点目は、日本語を母語としない児童生徒の状況や困り感に対する教員の理解を図るために研修等を実施すること。3点目は、国際教室配置校の担当教員に対する情報共有や研修を実施することとなっております。

なお、国際教室につきましては、各小中学校に日本語指導が必要な外国籍児童生徒が5名以上在籍する場合に設置されることとなっております。

計画における方向性につきましては、日本語指導を必要とする児童生徒に対する支援や研修の充実を図るとともに、早期に日本語を習得できるような初期指導のあり方について今後検討してまいります。また、日本語を母語としない児童生徒や保護者の支援につながる情報を共有し、各学校で活用できるように進めてまいります。

年次ごとの取り組み計画につきましては、日本語指導員をニーズに合わせて各学校へ派遣すること、また、ここには国際理解担当者会と大きくくりにして書いてあるのですが、国際教室や外国語教育、校内支援等の担当者会等を実施し、研修等を実施していくということで考えております。

令和2年度の取り組み実績でございますが、日本語指導員を小・中・特別支援学校合わせて、全55校中35校に派遣いたしました。そのほか通訳、翻訳の依頼があったときには適宜対応いたしました。

令和2年度の自己評価に関しましては、Bとしております。その理由でございますが、令和2年度から日本語の習得状況を見取るアセスメントを取り入れました。そのことで、以前より適正に指導時数を配当することが進みましたが、アセスメントの方法をさらに改善し、より効果的な日本語指導につなげることが必要であると考えているためです。

課題といたしましては、外国につながりのある児童生徒が増加傾向の中で、日本語が全くできない子の比率が高まっております。そのためには、さらなる指導時数の確保が必要になっているという状況でございます。

そのことを踏まえまして、今後の取り組みといたしましては、引き続きアセスメントを行いまして、適正に指導時数を配当し、日本語指導の充実を図ること、また、国際教室配置校を拠点として、近隣校が日本語指導についての情報を共有できるような、連携できる体制づくりを進めていくことも考えております。

以上でございます。

○藤井委員長 ただいま担当課から説明がございました。

それでは、委員の皆さんからご質問をお願いいたします。田中委員、お願いいたします。

○田中委員 外国につながりがある児童生徒がふえていく中で、日本の子どもたちと一緒に安心して学校生活を送ることにご支援いただき、ありがとうございます。

私の子どもは、この春まで石川小学校でお世話になっておりました。学校の中では、昨年度はなかったのですが、運動会の際にプログラムをつくっていただき、そういう場面でお手伝いをしてくださっておりました。

石川小学校を拠点としたサッカーチームに、現在国際教室に在籍されている児童がふえてきておりまして、最初のころはコミュニケーションが大丈夫かなと心配だったのですが、びっくりするぐらいどんどんスムーズになっていって、私自身もコミュニケーションを楽しませていただきました。

私からは3点質問させていただきます。

現在、小学校に国際教室が6校ありますが、そこから進学する児童は、進学先に国際教室がない学区のところがあると思うのですが、国際教室が設置されている中学校に進学するのか、それとも進学先でも、国際教室がなかった場合も変わらない支援を受けることができるのか、教えてください。

2つ目は、実際にアセスメントをどのように活用しているのか、もう少し具体的に教えてください。

3つ目ですが、課題のところ挙げていただいている状況をもう少し具体的に教えていただきたいと思います。また、今後この課題に対してどのように取り組んでいくか、現在検討していることを教えてください。

○教育指導課（坪谷課長） まず現在、国際教室が設置されている小学校から中学校に進学するという場合に、国際教室に入級している全ての児童が、国際教室のある中学校へ進学できるということではございません。しかし、国際教室のない学校に進学した生徒につきましては、日本語指導員による巡回指導が適切に行えるようにつなげて支援をしているという状況でございます。

また、アセスメントにつきましては、日本語指導をスタートするとき、また、年度末に、日本語指導員さんの中で経験豊かな方にアセスメントを担っていただいています。その時点で、日本語の習得状況がどのような感じかというのを把握しております。このアセスメントの結果から、習得状況に合わせて、来年度の指導時数を何時間というふうに決定したり、日本語指導の継続の必要があるか、終了できるかどうかというようなことも、アセスメントを活用して判断する材料にしております。

また、この課題に対しての取り組みということで、日本語が全くできない児童生徒が、5年前、2017年には4名と把握していましたが、昨年度、2020年度は16名、そしてアセスメントを行って、その結果が出た今年度については33名という状況でございます。日本語が全くできない子が、少しでも早く学校の生活になじむことができるためにも、やはり指導時間の確保が必要で、そのために、今後もアセスメントをより適切な形で行っていき、日本語の習得状況に合わせた指導時数とか指導方法につながるよう努めていく必要があると考えております。

○田中委員 今後も安心して学校生活を送れるよう、児童生徒、また保護者の方へのご支援をお願いいたします。また、学校生活で取り組んだことが、小学校、中学校、そしてその先の学びや生活につながっていくことを期待しております。

○藤井委員長 続けて、安藤委員、お願いいたします。

○安藤委員 3つほどお聞きします。

日本語を母語としない児童生徒ですが、先ほど実績が出て、日本語が全くできない児童生徒が三十数名いらっしゃって、ふえる傾向にあるということです。国際教室配置校というのはどのく

らいあるのか。それから、実際どんな形で授業をやっているのか、簡単に教えていただければと思います。

それから、日本語の指導員はどのくらいいらっしゃるのか。指導員は、指導されていていろいろ悩み事はいっぱいあると思うのですが、どんなことで悩んでおられるのかお聞きしたいと思います。

○教育指導課（坪谷課長） 先ほど日本語が全くできない人数を33名とお伝えいたしたところですが、それ以外に、少しはできるけれどもというような子など、日本語指導を必要とする児童生徒は、今年度、現在200名という状況でございます。

国際教室の配置校でございますが、小学校は35校中6校に設置しております。また、中学校は全19校のうち3校に設置しております。国際教室の指導については、通常、在籍する学級において、そのうちの何時間か国際教室に来て、その中で、個別だったり、複数だったり、日本語指導を受ける。また、子ども同士がそこに集まって、例えば母国の本とかが置いてあって、そういうものを見ながら、文化に触れたり、子ども同士が集って、安らぎの場になるというような活動も行ったりしています。

また、国際教室を担当する教員が在籍の学級に入って、チームティーチングのような形で、その子の個別支援というようなものを授業の中でも行っております。

また、日本語指導員の人数につきましては、現在、登録していただいている方が32名でございます。

指導員の活動の悩みということですが、限られた指導時間の中で効果的な指導ができるようにということで、それぞれの指導員さんも工夫をしてくださっております。その研修の機会とか、スキルをアップさせるために、連絡会というものをこちらでもやっているのですが、そういうところで、それぞれの方に合わせた必要な指導方法をいろいろと工夫していくことについては、それぞれの指導員さんごとに悩みがあるかなというふうに捉えております。

○藤井委員長 それでは、渡邊委員、お願いいたします。

○渡邊委員 私からは2つお聞きしたいと思います。

1つ目は、日本語を母語としないといっても、バックグラウンドはさまざまでしょうけれども、そういったときに、通訳とか指導員の確保が難しいような言語はどのようなものがあつたか、あれば教えていただきたいです。

2つ目は、通訳はともかくとして、日本語指導等の補助などで、大学生のボランティアなどを活用する可能性は今後あるでしょうかといったことを教えてください。

○教育指導課（坪谷課長） 現在32名の日本語指導員が、日本語指導や通訳、翻訳等も担っていただいています。10の言語に対応していただいているところですが、対応ができていない言語もあると思いますので、そのあたりは後ほど指導主事よりお答えいたします。

先に大学生のボランティアのことをお答えさせていただきます。日本語指導にはある一定の専門性が必要になってまいりますので、日本語指導員として大学生のボランティアというのはなかなか難しい状況はあるかなと思います。学校のさまざまな教育活動の中で、現在、大学生のボランティアの方にはサポートしていただいて、非常に協力していただいているところですので、日

本の生活習慣への適応というような視点を持って、また大学生ボランティアにもぜひ活動していただきたいと考えております。

○教育指導課（藤本指導主事） 対応が難しい言語についてでございますが、例えば具体的にはスリランカのタミル語、ウズベキスタンのウズベク語、モンゴル語、カンボジア語、また、セネガルでは、フランス語やウォロフ語というような言語がございます。このような言語に対応ができないような現状がございますが、日本語指導につきましては、まず第2言語で、例えばスリランカですと、英語が通じるので、英語を媒介にしながら日本語指導を行っております。また、全く対応できない言語につきましては、日本語で日本語を教えるという直接法という指導法がございますが、そのような形で対応させていただいております。

○渡邊委員 さすがに全世界の言語をそろえるというわけにはなかなかいかないと思いますので、手探りで大変だとは思いますが、引き続き対応していただければと思います。

○藤井委員長 私からは2点ほど質問をさせていただきたいと思います。

1点目は、国際教室配置校担当者会で話題に上がる支援事業の課題について教えていただきたいと思います。

2点目は、授業の中で、先ほどTTで入るといってお話もあつたように思うのですが、日本語指導が活かされた事例があつたら教えていただきたいと思います。これは授業に入っていくという中で事例を教えていただきたいということです。

○教育指導課（坪谷課長） まず、国際教室配置校担当者会で話題に上がった課題についてです。国際教室の担当教員の中にも、かなり長い間担っている教員もいれば、初めてという方もいるような状況です。また、国際教室がない学校で外国人につながるのある児童生徒の支援をどのようにするかというところで困っているというのが課題になっております。

そのため、国際教室間とか、国際教室がない学校に対してなど、連携をして情報共有をしていくことが必要だという話題がよく出るところです。こんな教材が効果的だったとか、こういう指導法が役に立つのではないとか、あとは文化ですね、いろいろな宗教等も含めた文化に対応した配慮、そこがどのくらいできることなのかというような情報共有等を、なるべく学校間でもできるようにという話題がよく出るところでございます。

また、授業の中でということですが、基本的に日本語が全くわからないという子に対しては、とにかく日常生活ですぐに対応できるようにということで、本当に簡単な、日常生活ですぐ使う日本語の習得を第一に考えております。また、習得が進んでいる子については、授業の中で、生活言語から学習言語へつなげて、教室の中で、授業でも困らないようにするための支援をしなくてはならない。そういう視点を持って、日本語の習得のレベルに合った指導をすることで、授業に活かしていくということをやっております。あまり具体的でなくて申し訳ございません。

○藤井委員長 そうすると、授業の中でも活かしていくという取り組みはされているという理解でよろしいでしょうか。——ありがとうございます。

もしかしたら、授業でも、例えばどういった教科なのかとか、そうしたところにも子どもの理解の難しさもあるのかなと思いましたが、そういった手厚い支援といいますか、細やかな支援もなお検討していただけたらと思います。

委員の皆さまから、改めて質問の追加などございますか。——ありがとうございます。

それでは、皆さま、本当にお疲れさまでした。本日は点検・評価重点事業に係る各課からの事業説明と質疑応答を行いました。

各委員におかれましては、これらの内容を踏まえまして、取組計画が教育振興基本計画における目的や方向性に合致しているか、取組の実績に対して課題の捉え方は適切か、今後の取組についての考え方は適切かといった観点から講評を行っていただきます。あわせて教育振興基本計画の5つの基本方針ごとの講評と総括的講評についてもまとめていきたいと思っております。

## (2) 第2回藤沢市教育振興基本計画評価委員会の開催方法について

○藤井委員長 続きまして、議題(2)「第2回藤沢市教育振興基本計画評価委員会の開催方法について」に入ります。

本来であれば、次の委員会におきまして、各委員に講評を述べていただくところですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年度と同様、第2回評価委員会を書面会議にて開催したいと思っております。つきましては、7月下旬を目途に報告書を取りまとめ、書面にてお示しいたしますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○藤井委員長 それでは、第2回評価委員会は書面会議にて開催いたします。

## 2 その他

### (1) 今後のスケジュール

○藤井委員長 最後に「その他」に移ります。

事務局から、今後のスケジュールについて説明をお願いいたします。

○事務局(森) それでは、次第をご覧いただけますでしょうか。2「その他」、(1)「今後のスケジュール」についてでございます。

ただいま藤井委員長からございましたとおり、第2回の評価委員会は書面会議にて開催をさせていただきます。書面会議をもって完成した点検・評価報告書につきましては、8月の教育委員会定例会にお諮りをいたしまして、9月の市議会決算資料として提出をさせていただきます。

また、市のホームページにおいても報告書を公開したいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○藤井委員長 ただいま事務局から説明がございましたが、何かご質問はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○藤井委員長 それでは、以上をもちまして令和3年度第1回藤沢市教育振興基本計画評価委員会を終了いたします。

○事務局(森) 皆さま、大変お疲れさまでございました。

午後2時51分 閉会